

さいたま市議会自由民主党議員団

「令和3年度予算編成に対する要望」

についての回答

令和3年1月

さいたま市

1) 総務局関連

①市民への情報発信力が足りない状況である。市報さいたまが全戸配布はされているものの市民が必要と思った際に受け取れる場所がまだまだ少ない。郵便局などで閲覧できるように配置協力をするなど少しでも市民に情報が届くよう努めること。

(回答) 広報課

市報さいたまについては、インターネットの利用が困難な方を含め、広く市民に市政情報を届けることができる重要な媒体であると考えております。

このことから、市内郵便局への市報さいたまの配置などに取り組み、広く情報が行き届く環境づくりに努めてまいります。

・広報事業（市報拠点配布業務） 1, 322千円の内数

2) 保健福祉局関連

①ノーマライゼーション条例を全国に先駆け策定した本市は、その理念に基づき、障がい者と健常者の互いが区別されることなく、社会生活を共に営める環境を、率先してダイバーシティを具現化する責務がある。手話言語条例の制定に向け取り組むこと。

(回答) 障害政策課

本市のノーマライゼーション条例は、「手話は言語である」と規定している障害者権利条約の理念を踏まえて制定しており、「手話は言語である」という認識については、共有されていると考えております。平成30年度より「全国手話言語市区長会」に加盟しており、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々に構成された障害者政策委員会で、必要に応じ、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について、御意見を伺ってまいります。

②平成30年4月現在で民間社会福祉施設等の団体、法人と「災害時における要救護者の受け入れに関する協定」の締結及び災害対策基本法に基づく指定による福祉避難所があることが公表されているが、障害者への情報発信がされていなく、どこに避難するべきかが明確になっていない。各区に1か所以上福祉避難所の公表をすること。福祉避難所の災害弱者への配慮（段ボールベッドの使用など）と拡充を図ること。

(回答) 防災課、福祉総務課

災害発生時においては、福祉避難所となる施設の被災状況や施設職員の勤務状況等を確認し、受入れが可能か判断を行った上で開設する必要があることから、概ね3日程度経過後の開設を想定しております。このため、避難先として、まずは小中学校等の一般の指定避難所、または、要配慮者優先避難所としております公民館等へ避難していただき、避難所での生活に著しく支障をきたす方で、福祉避難所への移送が適当と判断された方から、受入れが可能となった福祉避難所へ、順次移動していただくこととしております。

福祉避難所施設については、本市地域防災計画（資料編）及び避難所運営マニュアルに一覧を掲載しております。しかし一方で、特定の施設を事前に周知することについては、災害

発生時に、福祉避難所を必要性の高い要配慮者の避難先として確保するためにも、慎重な対応が必要であると考えております。

また、福祉避難所の災害弱者への配慮について、市では、指定避難所等における要配慮者の使用を想定し、段ボールベッドやエアーマット、車いすなどの資機材を備蓄しています。

引き続き、福祉避難所のみならず指定避難所における要配慮者支援対策に取り組んでまいります。

- ・防災対策事業（災害用備蓄・避難場所整備事業）（一部） 8, 854千円

③新型コロナウイルス感染症が発生し、医療現場ではひっ迫した状態で治療にあたっていただいている。マスクなどの物資も不足しているが看護師不足も深刻である。医療従事者の離職は市民にとっても深刻な問題である。よってさいたま市は、新型コロナウイルス感染症の終息が見られるまでは防疫等業務手当の特例を継続すること。

（回答）職員課・病院総務課・消防職員課

防疫等業務手当の特例制度については、新型コロナウイルス感染症対策業務に従事する職員に掛かる心身の負担を考慮して給与上の特別措置を講ずるものであり、職員の処遇確保や現場の士気向上等の観点から大変意義のある措置であると認識しております。したがって、市内における新型コロナウイルス感染症の感染状況や国における指定感染症の取扱いを注視しながら、適切に対応してまいります。

- ・職員人件費（職員課）（特殊勤務手当） 120, 020千円の内数
- ・職員給与費（病院総務課）（特殊勤務手当） 671, 806千円の内数
- ・職員人件費（消防職員課）（特殊勤務手当） 143, 860千円の内数

④空き家等にも有害動物（アライグマ等）が住み着くなどしている。有害動物の駆除及び殺処分費の継続・拡充をすること。飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等の助成は年間を通して受けられるよう拡充すること。

（回答）動物愛護ふれあいセンター、環境創造政策課、環境対策課、

有害動物の家屋侵入をはじめとした生活環境への被害や、農作物、生態系への被害を軽減するため、空き家等の所有者や周辺住民からの相談に基づき職員による防除策の助言や捕獲、処分及び連携等を引き続き行うとともに、法定猟具である箱罠を増設してまいります。

また、有害動物が住み着くなど、管理不全な状態にある空き家等の所有者等については適正な管理を求めてまいります。

また、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術への助成については、今後、埼玉県獣医師会さいたま支部の助言を頂きながら、必要な時期に助成が受けられるよう努めてまいります。

- ・空き家等対策事業 11, 499千円
- ・自然保護事業 3, 954千円
- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成） 6, 500千円

⑤高齢者認知症の方が徘徊しているのを発見した際、スマートフォンなどで読み取るだけで自宅情報等がわかるようなQRコード等を杖、衣類、財布等に張り付けられる様な制度を民間活用し確立すること。

(回答) いきいき長寿推進課

認知症の方が安全に外出できる地域の見守り体制づくりとともに、行方不明になった際に早期発見・保護ができるよう、既存の徘徊見守りSOSネットワークの活用とあわせて、QRコード付きのラベルシール等のICTを活用した見守りグッズを導入してまいります。
・認知症高齢者等総合支援事業（さいたま市徘徊見守りSOSネットワーク事業）

3,063千円

⑥ご自宅でご家族等の介護をされている方が増えてきている。埼玉県では本年3月27日に全国初の「ケアラー支援条例」が制定された。毎日の介護生活でケアラーが心身の健康を損ない、学業に支障をきたす、離職を余儀なくされるなど様々なケースが報告されている。さいたま市はケアラーの実態を調査し専門の部署を立ち上げること。またケアラー自身が休息できるような支援制度を検討すること。

(回答) いきいき長寿推進課、障害支援課、子育て支援政策課、総合教育相談室

「ケアラーの実態を調査し専門の部署を立ち上げること」については、令和2年度に埼玉県が実施した実態調査の結果などを参考としながら、令和3年度において、市内の介護者に対する調査を実施することを検討しております。

また、ヤングケアラーの実態調査については、国の動向も踏まえ、市立中学校における調査等について検討してまいります。

なお、専門部署については、対象者が、児童・障害者・高齢者など多岐に渡ることから、関係部局で連携の上、埼玉県の事業展開や他指定都市等の動向を参考としながら、様々な課題の整理や設置の是非などについて、研究してまいります。

「ケアラー自身が休息できるような支援制度の検討」については、高齢者への介護者に対する支援事業として、地域包括支援センターにおいて介護者サロンなどを実施しており、今後も、介護者支援の取り組みを推進してまいります。

障害者への介護者に対する支援については、介護者の休息の際にも利用が可能な短期入所サービス等の利用を案内してまいります。

- ・包括的支援事業（一部） 1,047,225千円
- ・地域支援任意事業（家族介護支援事業） 4,448千円
- ・自立支援給付等事業（介護給付費等支給事業） 19,517,420千円の内数
- ・障害者支援事業（レスパイトサービス事業） 2,037千円
- ・障害者支援事業（知的障害児（者）等短期入所事業） 1,612千円

3) 子ども未来局関連

①保育園における待機児童増加の要因として、保育士不足による経営の悪化、不安が考えられる。保育士不足の原因としては保育士への処遇である。さいたま市においても職員雇用対

策補助事業や職員処遇改善費補助事業の増額にて対応いただいているが十分とは言えない。更なる処遇の改善・拡充を図るよう検討すること。

(回答) 幼児政策課、保育課

保育士の処遇改善については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助を実施するとともに、保育士宿舍借り上げ支援事業について、市外から就職する保育士の利用拡大等、保育士確保につながるよう更なる拡充に努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 37, 141, 212千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業（保育士等処遇改善事業） 43, 638千円

②放課後学童保育の運営は非常に厳しい状況であり、指導員の確保が難しい状況にある。国は「常勤職員」を配置しているクラブに対し上限3,158,000円の処遇改善費を予算化しているがさいたま市は、1クラブ平均で約35万円(民間平均)である。民設学童の経営状況を再度確認の上予算化し安心して子供たちを預けられるような環境整備をすること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりました。令和2年度からは、他職種との給与格差を踏まえて基本給改善加算の拡充を行っております。

引き続き、この制度の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員処遇改善事業） 87, 593千円

③公設の学童にはAEDが設立されている。しかし民設には設置がほとんどされていない。子供たちに万が一のことがあった際、救命率を大きく上げること見込まれるAEDの設置ができるよう単独の助成項目新設をすること。

(回答) 青少年育成課

民設放課後児童クラブにおけるAED設置については、民間の物件を活用しているクラブについて、AED維持費相当分も含めた委託料の拡充を行います。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）（一部）
11, 280千円

4) 経済局関連

①市内経済や地域商業を活性化するために市内企業・商店街・個人商店等に対する支援策を充実されたい。商店街の賑わいを創出するために、商店街街路灯の借り上げを含めた照明施設維持管理の制度見直し(補助率アップなど)による支援などを行うこと。

(回答) 経済政策課

市内企業への新たな支援策として、企業のデジタルトランスフォーメーションに向けた支

援を実施します。

- ・中小企業支援事業（中小企業の生産性向上を通じた成長促進支援）
274,945千円の内数

（回答）商業振興課

商店街活性化やにぎわいの創出を図るために行う販売促進事業、特色性創出事業、地域活動連携事業などに対し、支援するとともに、「魅力ある商店創出事業」などを通じ、商店街の育成を図ります。

また、街路灯整備については、引き続き、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕及び電気料に対し、補助を行ってまいります。

商店街街路灯の電気料の補助金の増額等については、新型コロナウイルス感染症が商店街に与える影響等を踏まえ、令和2年度及び令和3年度は補助率の引上げを行っております。今後も、他指定都市の状況や新型コロナウイルス感染症が商店街に与える影響等を踏まえ、制度の見直しについて検討してまいります。

- ・商店街振興事業 210,870千円

5) 建設局関連

①大雨など自然災害も多く緊急的な対応が必要な事案が発生している。市内建設業者の協力が必須であり持続可能な環境整備が必要な状況である。安定的な経営が維持できるよう工事発注時期の平準化に取り組み、市内に本店を有する業者を育成すること。

（回答）契約課

工事発注時期の平準化については、従前から債務負担行為を活用している道路修繕工事や排水路補修工事に加え、河川改修、橋りょう修繕などの工事についても、年度当初に発注される工事については、債務負担行為を活用しており、引き続き発注時期の平準化に努めてまいります。

また、本市が発注する公共工事においては、地元建設業者である市内業者の育成という観点を踏まえ、市内業者のみでは競争性の確保が困難な場合を除き、一般競争入札・指名競争入札ともに市内業者への発注を原則としており、今後も、市内業者の育成を図ってまいります。

②さいたま市発注の土木工事等で材料、歩掛において設計単価と実勢単価に差異が生じ実勢価格が割高になっている場合がある。実勢価格の把握に努め、設計単価の見直しを図ること。

（回答）技術管理課

土木工事で使用する資材等の単価については、市場における最新の実勢価格を適切に反映したものを設計単価として設定しております。引き続き、最新の実勢価格を調査し、適切な単価設定に努めてまいります。

- ・土木積算システム管理事業 26,796千円の内数

③難工事の応札者は少なく、不調になる確率が高い。さいたま市の為リスクを背負ってでも落札している業者には工事成績評定点でインセンティブを今まで以上に大きくするなど業者に落札していただけるよう差別化を図ること。

(回答) 工事検査課

難工事に対するインセンティブについては、工事成績評定において、工事特性に応じた加点评価を行うこととしております。

今後も、難工事に対するインセンティブについて、配慮を行ってまいります。

・工事検査事業 4, 137千円の内数

④働き方改革の実施を推進し、余裕の持った工期設定をすること。

(回答) 技術管理課

工期の設定にあたっては、休日、準備期間、降雨日、降雪等の作業不能日数などを考慮し、また、債務負担行為・繰越明許費の活用による翌年度にわたる工期など、適正な工期設定に努めてまいります。

6) 教育委員会関連

①各学校は、子供たちの教育の場以外にも災害時には市民の避難場所にもなり、市民にとって重要な施設である。しかし、災害時炊き出し等にも使用可能な学校の給食室は都市ガスみの設備となっているところがほとんどである。地震などでライフラインが寸断されてしまった場合に機能を果たさなくなってしまう。万が一の場合も考え、都市ガスだけでなくLPの設備整備に取り組むこと。また多くの避難者が生活する場となる体育館にもLPガスを活用した空調設備の検討をすること。

(回答) 防災課、学校施設課、健康教育課

本市において避難所となる各施設の設備の整備については、各施設所管部局により推進しております。

避難所となる学校の給食室へのLPガスの設備整備については、LPガスボンベ設置場所の確保の可否など、個別の学校の状況を踏まえたうえで、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく給食室の設備機器更新や個別の修繕に合わせて実施しており、引き続き実施してまいります。

また、避難所となる体育館へのLPガスを活用した空調設備については、令和元年度に実施した、今後の整備手法、整備スケジュール、整備に係る概算事業費等の検討結果を踏まえて、財政状況も考慮しながら検討してまいります。

引き続き、関係部局と連携の上、導入促進に努めてまいります。

・小学校営繕事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 988, 063千円の内数

・小学校校舎増改築事業（学校施設リフレッシュ推進事業）

1, 804, 746千円の内数

・中学校営繕事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 39, 759千円の内数